



快挙を喜ぶ町内の入賞者と関係者ら

中家 学さんダブル名誉賞

《黒毛和種の部》1等賞受賞者 (敬称略、★は名誉賞)

部門	出品者 (地区)	名号
未経産		
第1類 (8~11ヵ月)	江田 勝 (元 木)	あやせ号
第2類 (12~14ヵ月)	★中家 学 (吉ヶ沢)	まみ号
第3類 (15~17ヵ月)	外山 昭弘 (上外川)	しげはる号
経産		
第4類 (初産・2産)	★中家 学 (吉ヶ沢)	ももじゅりあ号
第5類 (3産以上)	中家 順 (吉ヶ沢)	てるひらり号

第13回盛岡北部畜産共進会は7月13日、岩手町のJ/A新しいわて種子センターで行われ、葛巻町、岩手町、盛岡市玉山区からホルスタイン種30頭、黒毛和種64頭、日本短角種19頭、合計113頭の牛が出品されました。本町からは黒毛和種の部に12頭が出品され、審査の結果、5部門全てで1等賞を受賞。中家学さん(吉ヶ沢)の所有牛が未経産と経産のそれぞれで最高位に当たる名誉賞に輝きました。

盛岡北部畜産共進会

(葛巻町・岩手町・玉山区)

黒毛和種の部

全5部門完全制覇

地域とともに頑張る

葛高生

kuzumaki high school student

葛巻高校(梅津久仁宏校長、生徒122人)は、地域の皆さんとともに生きる力を身につけるため日々学んでいます。7月の葛高生に注目しました。



躍動感あふれる舞を披露する郷土芸能部(左) 出場の喜びを語る鈴木部長



7/27 郷土芸能部が躍動感あふれる舞を披露 神楽甲子園に2年連続出場

第4回高校生の神楽甲子園は7月26日、27日の2日間、広島県安芸高田市で行われ、郷土芸能部(鈴木南部長、部員9人)が出場し、約1,000人の観客が見守る中、躍動感あふれる葛巻神楽で会場を沸かせました。神楽甲子園には中国・九州地方を中心に15校が出場。このうち東日本からの出場は葛巻高校を含め2校のみ。2年連続の出場となる今回の舞台では「鶏舞」「盆舞」「権現舞」の3演目を披露しました。鈴木部長は(3年)は「暑くて慣れない場所だったので多少ミスもあったけど、練習の成果を発揮し、広島の皆さんに葛巻神楽を披露できて満足しています。2年連続で出場させていただき感謝でいっぱいです」と充実した表情を見せました。

7/18 いい汗かいて地域貢献 中高生が合同で奉仕活動

葛巻高校と町内3中学校の生徒は7月18日、町内5カ所で合同の奉仕活動を行いました。江刈地区では、江刈中1年生と同校出身の葛高生の計38人が、国道沿いの道路標識の清掃やごみ拾いを実施しました。



協力しながらごみ拾いする葛高生と江中生

7/25 ドイツのスポーツ少年団が来町 ホームステイや剣道で交流

7月25日~29日、第41回日独スポーツ少年団交流事業(日本体育協会など主催)が行われ、15~20歳のドイツのスポーツ少年団8人が来町しました。この事業はドイツのスポーツ少年団との友好と親善、青少年スポーツの発展などを目的に実施され、今回初めて本町が受け入れ先として選ばれたものです。滞在中は、葛巻高校を訪問し剣道部と交流したり、森のこだま館で豆腐づくりなどの日本文化を体験。また、昨年の欧州視察に参加した生徒の家庭など6世帯がホームステイを受け入れ、交流を深めました。



浴衣を着用しホストファミリーの生徒らと交流を深めるドイツのスポーツ少年団

7/12 県民体育大会陸上競技/男子やり投げ 澤口翔太さんが第3位に輝く

第66回県民体育大会陸上競技は7月11日~13日、盛岡市の県営運動公園陸上競技場で行われ、2部(17~18歳)男子やり投げに出場した澤口翔太さん(2年、陸上部所属)が50.52で第3位に輝きました。



澤口さんは「基礎体力が付いて毎回50m以上の記録を出せるようになってきました。9月の県高校新人大会では本命の8種競技で、優勝を目指し頑張ります」と意欲満々です。

7/1 中学生の体験入学に町内外から70人 葛高のきめ細かい指導を見学

葛巻高校の体験入学は7月1日に行われ、町内の3中学校と久慈市の山形中学校、岩泉町の小川中学校と釜津田中学校の3年生70人が参加しました。進路ごとにきめ細かい指導を行っている授業の見学や部活動体験、生徒会から高校生活体験発表や学校説明を聞き、一足早い葛高生活を体験しました。山下勇太郎さん(葛巻高1年)が「葛高は、夢の実現に向けてサポートしてくれる体制が整っています。勉強と部活動を両立し、充実した高校生活を送ってください」と後輩を激励しました。



情報処理演習の授業を見学する葛巻中の生徒



部活動体験で剣道に挑戦する小屋瀬中の生徒ら

人権擁護委員 下屋敷さんを再任



人権擁護委員 下屋敷利美さん

下屋敷利美さん(72歳、浦子内)が、このほど人権擁護委員に再任され、法務大臣から7月1日付で委嘱されました。任期は平成29年6月30日までの3年間です。本町では、下屋敷さんのほかに3人が人権擁護委員に委嘱されています。

■本町の人権擁護委員

下屋敷利美さん(浦子内)、深澤進さん(野中)、長岡功さん(田子)、藤岡徹さん(新町)

■お気軽にご相談ください

人権擁護委員は、皆さんの基本的人権が侵害されないように注意し、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講ずることなどを任務としています。

家庭内や近隣関係など、多様化する人権問題について、いつでも相談に応じています。相談は秘密厳守、無料で難しい手続きはありません。

圃住民会計課 ☎66・2111 内線121



花を育てることを通じて、人権を尊ぶ心を養う「人権の花」運動が7月8日、吉ヶ沢小学校で行われました。この運動は、町の人権擁護委員が実施しているもので、子どもたちが花を育てることを通じて命の大切さを身に付け、優しい思いやりの心と人権を尊ぶ心を育ててくれることを願い毎年行われています。この日は、同校の全児童7人と教職員7人、人権擁護委員3人が、ニチニチソウやペンタスなど5種類200本の花の苗を丁寧に植えました。

《人権擁護委員の活動紹介》 「人権の花」運動、吉ヶ沢小学校へ